

### ● 遺族の手続きのワンストップサービス提供の動き

2018年11月7日、日経夕刊社会面では、「遺族の手続一括で」の見出しで、自治体が遺族が死亡した際のワンストップサービスを提供する動きが広がり始めていることを報じている。かねてから、家族を亡くした際の届け出申請等が窓口が縦割りなため、多くの部署を、日時と時間を費やして回り、煩雑な提出書類を書く手間を何とか省けないのかという強い要望があったが、本格的な取り組みにつながっていないのが実情である。

こうした中、神奈川県大和市がこの10月に「ご遺族支援コーナー」を開設し、電話で予約すると、職員が市のデータベースを用い、個人が加入していた保険、手当等を確認し、手続が必要な部署に連絡し、提出書類に氏名、生年月日、住所などが自動的に印字される仕組みを整えたという。これで、遺族が市役所内10か所程度の窓口を訪れ、1時間程度で手続を完了でき、手間が大きく省けると期待される。

大和市がモデルにしたのが2016年5月に大分県別府市が開設した「おくやみコーナー」であり、2017年度の利用者は1500人に上っているとのこと。三重県松阪市はこれを先例に2017年11月に同名の「おくやみコーナー」を設けている。

こうした動きは各地に広がり始めているというが、漫然と個別自治体にゆだねるのではなく、行政手続のオンライン化促進のため、国がリーダーシップをとって、国の登記制度なども含めて、出来るだけ早く、統一的に実現してほしいものだ。